

■報告第4号 専決処分の報告について（平成24年度 四万十町本庁 西庁舎新築工事請負契約の一部を変更する契約の締結について）

【要旨】

平成24年9月21日に請負契約締結議案の議決を受けた「平成24年度 四万十町本庁 西庁舎新築工事」に係る工事請負契約について、下記のとおり、工事請負契約の一部を変更する契約を締結するため、地方自治法第180条第1項及び四万十町長専決処分事項第3項の規定に基づき、去る2月18日に専決処分しましたので、同法第180条第2項の規定により報告するものです。

【工事請負契約の変更契約締結内容】

工 事 名	平成24年度 四万十町本庁 西庁舎新築工事
工 事 場 所	四万十町 琴平町 地内
契 約 金 額	808,500,000円（内消費税38,500,000円）
変更契約金額	813,439,200円（内消費税38,735,200円）
増 減 額	4,939,200円（内消費税 235,200円）
契約の相手方	入交・田邊・郷田特定建設工事共同企業体 代表者住所 高知市南久保4番47号 代表者氏名 入交建設株式会社 代表取締役 三谷 斉

【変更内訳】

変更内容	変更理由	変更金額(千円)
外壁工事	・外壁桧板を高温熱処理で防腐加工することとしていたが、死節等で不具合が発生することが判明したため実績のある工法に変更。	1,780
木工事	・本工事で使用する木材は全て町から支給する予定であったが、一部仕上げ材が不足したため不足分を購入。	1,520
内装工事	・内装に使用する木材に着色保護塗料を塗装する予定であったが、木材の風合いを残すため透明塗料に変更。	392
外構工事等	・東西両敷地に配置する自由通路に接続する大階段について、当初設計では全て木造とする予定であったが、耐用年数やメンテナンス改修時に必要となるコスト等を比較検討し、下地を木造から鋼製に変更することで耐久性を向上させた方が良いと判断できたため変更。	1,247